

## 福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)に関するパブリック・コメントの結果概要

○意見募集期間 平成28年4月26日(火)～平成28年5月25日(水)

○意見提出者数 9名

### 復興祈念公園のあり方に係る主な意見

#### 「前文」に関する意見

- 追悼と鎮魂には「怒り」を含めてはならない。含めるべきは「反省」ではないのか。

#### 「福島県における復興祈念公園のあり方」に関する意見

##### 「(1) 東日本大震災で犠牲となったすべての生命への追悼と鎮魂」に関する意見

- 犠牲者慰霊碑の整備は不可欠であります。

##### 「(2) ふくしまへの想いを育む」に関する意見

- 事故の風化防止・地域の伝説などの継承について、消滅が危惧されるため、公園の一部で紙芝居(地域の伝説)等の上演等ができるスペースを設けてほしい。
- 故郷へ戻ることの出来ない人々へ残せるものは、故郷の思い出「伝統芸能・民話」であり、心の復興の一助となるものが必要である。
- 双葉郡を中心とした神社と子ども達が一同に集って、それぞれのお祭りができる「子どものお祭り広場」の機能を付加していただくことを要望します。

##### 「(3) ふくしまの被災の経験を将来につなげる」に関する意見

- 復興祈念公園は、他県の災害との違いを明確にした計画とすることが大切です。

##### 「(4) 復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す」に関する意見

- 意見はありませんでした。

#### 「終わりに」に関する意見

- 未来へ向けた公園であることを強く意識してほしい。

#### 今後の公園計画に関する意見

- 復興祈念公園が完成した場合、誰がどの程度訪ねて来るのか。
- 公園全体に占める追悼と鎮魂の割合(エリア)が不明確。
- 公園は、震災以上の揺れや津波を想定し建設すべき。

など